

別添

○飼料の公定規格（昭和51年7月24日農林省告示第756号）備考の3の別表第3の一部改正新旧対照表

（下線部分は改正による変更部分）

改 正 後										現 行											
別表第3 可消化養分総量及び代謝エネルギー										別表第3 可消化養分総量及び代謝エネルギー											
原 料 名	畜 種	栄養価（原物中）			消化率				代 謝 率	備 考	原 料 名	畜 種	栄養価（原物中）			消化率				代 謝 率	備 考
		DM (%)	TDN (%)	ME (Kcal/ kg)	粗白 たん 質	粗 脂 肪	可 窒 溶 素 無 物	粗 纖 維					DM (%)	TDN (%)	ME (Kcal/ kg)	粗白 たん 質	粗 脂 肪	可 窒 溶 素 無 物	粗 纖 維		
1. 穀類 (穀類・豆類・いも類及びでん粉質を主成分とするものをいう。)										1. 穀類 (穀類・豆類・いも類及びでん粉質を主成分とするものをいう。)											
【略】										【略】											
エクストルーダー 処理小麦	鶏	-	-	-	-	-	-	-	-	一軸のエクストルーダー で処理したものであること。	鶏	-	-	-	-	-	-	-	-	一軸のエクストルーダー で処理したものであること。	
	豚	89.7	82.8	-	90	90	93	21	-		豚	89.7	82.8	-	90	90	93	21	-		
	牛	-	-	-	-	-	-	-	-		-	牛	-	-	-	-	-	-	-		-
エクストルーダー 処理米  (エクストルーダー 処理玄米)	鶏	二	二	二	二	二	二	二	二	一軸のエクストルーダー で処理した後、水分がお おむね7%となるよう乾 燥したものであること。 栄養価は、暫定的に定め たものである。	鶏	二	二	二	二	二	二	二	二	一軸のエクストルーダー で処理した後、水分がお おむね9%となるよう乾 燥したものであること。 栄養価は、暫定的に定め たものである。	
	豚	92.9	90.7	二	78	78	99	28	二		豚	92.9	90.7	二	78	78	99	28	二		
	牛	二	二	二	二	二	二	二	二		二	牛	二	二	二	二	二	二	二		二
エクストルーダー 処理米  (エクストルーダー 処理精白米)	鶏	二	二	二	二	二	二	二	二	一軸のエクストルーダー で処理した後、水分がお おむね9%となるよう乾 燥したものであること。 栄養価は、暫定的に定め たものである。	鶏	二	二	二	二	二	二	二	二	一軸のエクストルーダー で処理した後、水分がお おむね9%となるよう乾 燥したものであること。 栄養価は、暫定的に定め たものである。	
	豚	91.4	90.9	二	79	79	100	42	二		豚	91.4	90.9	二	79	79	100	42	二		
	牛	二	二	二	二	二	二	二	二		二	牛	二	二	二	二	二	二	二		二
【略】										【略】											
2. そうこう類 (ぬか類又は製造かす類であって、でん粉製造の際に得られる副産物又は発酵工業副産物をいう。)										2. そうこう類 (ぬか類又は製造かす類であって、でん粉製造の際に得られる副産物又は発酵工業副産物をいう。)											
【略】										【略】											
グルタミン酸 発 酵 か す	鶏	91.5	-	2,470	84	22	0	0	-		鶏	91.5	-	2,470	84	22	0	0	-		
	豚	91.5	60.3	-	74	45	67	0	-		豚	91.5	60.3	-	74	45	67	0	-		
	牛	-	-	-	-	-	-	-	-		-	牛	-	-	-	-	-	-	-		-
グルタミン酸 発 酵 か す	鶏	二	二	二	二	二	二	二	二	粗灰分含量がおおむね 24%のものであって、水 分がおおむね3%となる よう乾燥したものである こと。栄養価は、暫定的 に定めたものである。	鶏	二	二	二	二	二	二	二	二	粗灰分含量がおおむね 24%のものであって、水 分がおおむね3%となる よう乾燥したものである こと。栄養価は、暫定的 に定めたものである。	
	豚	二	二	二	二	二	二	二	二		豚	二	二	二	二	二	二	二	二		
	牛	96.7	51.6	二	72	79	60	60	二		牛	96.7	51.6	二	72	79	60	60	二		

玄米ジスチラーズ グレイン	鶏 豚 牛	二 二 94.0	二 二 77.5	二 二 二	二 二 74	二 二 85	二 二 79	二 二 44	二 二 二	玄米を原料とした燃料用アルコールの副産物であって、乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
【略】										
とうもろこし ジスチラーズグレイン ソリュブル	鶏 豚 牛	90.7 90.7 90.7	— 78.9 84.7	2,900 — —	87 85 84	80 87 90	59 74 83	36 55 76	59.7 — —	燃料用アルコールの副産物を乾燥したものであること。
とうもろこし ジスチラーズグレイン ソリュブル	鶏 豚 牛	89.1 89.1 89.1	— 72.8 78.4	2,490 — —	— 88 85	— 83 91	— 66 78	— 58 57	53.5 — —	燃料用アルコールの副産物を乾燥したものであって、粗脂肪含量が7～11%となるようシンスチレーズから油分を除去したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
【略】										
5. その他										
【略】										
食品副産物	鶏 豚 牛	— 91.7 —	— 92.8 —	— — —	— 83 —	— 92 —	— 98 —	— 46 —	— — —	食品副産物を熱風間接型乾燥装置で水分が10%以下となるよう乾燥処理したものであり、C Pがおおむね13%、粗脂肪含量がおおむね7%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
食品副産物	鶏 豚 牛	二 90.6 二	二 82.3 二	二 二 二	二 78 二	二 88 二	二 91 二	二 68 二	二 二 二	食品副産物を蒸気間接型減圧乾燥装置で水分が10%程度となるよう乾燥処理した後、脱脂したものであり、C Pが19～26%、粗脂肪含量がおおむね10%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
【略】										
大豆胚芽	鶏 豚 牛	91.7 — —	— — —	2,940 — —	82 — —	89 — —	53 — —	10 — —	59.5 — —	加熱処理したもの。
中鎖脂肪酸 カルシウム	鶏 豚 牛	— 95.2 95.2	— 172.4 174.2	— — —	— — —	— 97 98	— — —	— — —	— — —	カプリル酸、カプリン酸及びラウリン酸を混合した脂肪酸であること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
【略】										

【略】										
とうもろこし ジスチラーズグレイン ソリュブル	鶏 豚 牛	90.7 90.7 90.7	— 78.9 84.7	2,900 — —	87 85 84	80 87 90	59 74 83	36 55 76	59.7 — —	燃料用アルコールの副産物を乾燥したものであること。
【略】										
5. その他										
【略】										
食品副産物	鶏 豚 牛	— 91.7 —	— 92.8 —	— — —	— 83 —	— 92 —	— 98 —	— 46 —	— — —	食品副産物を熱風間接型乾燥装置で水分が10%以下となるよう乾燥処理したものであり、C Pがおおむね13%、粗脂肪含量がおおむね7%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
【略】										
大豆胚芽	鶏 豚 牛	91.7 — —	— — —	2,940 — —	82 — —	89 — —	53 — —	10 — —	59.5 — —	加熱処理したもの。
中鎖脂肪酸 カルシウム	鶏 豚 牛	— — 96.3	— — 170.0	— — —	— — —	— — 98	— — —	— — —	— — —	植物油から精製した中鎖脂肪酸であること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
【略】										